

平成 17 年 12 月 15 日

指定管理者の指定について（練馬区立高野台敬老館）

1 内 容

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、練馬区立高野台敬老館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

生活協同組合・東京高齢協

(2) 所在地

東京都豊島区南大塚二丁目 42 番 7 号

(3) 代表者

理事長 大内 力

3 指定の期間

平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで（5 年間）

4 選定の経過

平成 17 年 5 月 9 日	第 1 回指定管理者選定検討部会 (業務の範囲、応募資格、評価基準、指定の期間の検討)
5 月 13 日	練馬区指定管理者選定委員会による審査
7 月 22 日	第 2 回練馬区議会定例会 (練馬区立敬老館条例改正案議決)
8 月 1 日	募集要項配布開始
8 月 8 日	募集説明会（参加団体数 6）
8 月 22 日～26 日	応募書類受付（応募団体数 2）
9 月 6 日	経営診断委託
9 月 13 日	第 2 回指定管理者選定検討部会

(プレゼンテーション、ヒアリングおよび評価・採点の実施)

11月8日 練馬区指定管理者選定委員会による審査、指定管理者候補決定

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類等を評価した結果、当該団体については、練馬区立高野台敬老館を運営するに当たり、以下の点が優れていると判断した。(評価結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定検討部会では、第2回に有識者委員2名を加えて評価を行った。

(1) 団体の安定性・継続性

資金力および借入金返済能力が高く、団体の安定性・継続性が優れていると認められること。

(2) 団体運営の透明性・公正性

個人情報保護規程は整備されている。情報公開規程は整備中であるが、事業計画・予算・決算などを掲載したPR紙を事業実施場所で配布しており、団体運営の透明性・公正性が確保されていると認められること。

(3) 団体運営における法令等の遵守状況

関係法令の改正などに的確に対応するため、説明会・研修会等に積極的に参加して従事者に周知するなど、法令遵守を担保する取組みが行われていること。

(4) 運営能力

高齢者福祉施設であるデイサービスセンターや練馬区のいきがいデイサービス事業を受託運営するほか、各種講座事業や交流事業を積極的に行っており、敬老館の運営能力が十分にあると認められること。

(5) 効率的運営・効率化への取組み

常勤の館長を配置するほか、業務内容に応じて非常勤職員を活用し、また、事業実施時には、団体の組合員を中心とした多様な人材を活用していること。

(6) 受託への熱意・意欲

介護予防(健康増進)事業、地域交流事業、季節の行事など、具体的で優れた提

案が数多くあり、受託への熱意・意欲が高いと認められること。

(7) 施設管理の安全性への配慮

点検業務毎の管理者の特定、当番と管理者による二重点検、従事者に対する区防災計画の周知徹底など、施設管理の安全性に十分配慮していると認められること。

(8) 施設管理運営体制

施設を平等に利用者に提供するため、利用者の声を集約し、従事者の接客マナーの向上に努めるとともに、災害時対策について、地域や併設施設(総合教育センター)との連携と役割確認を行うとしていること。

(9) 利用者への対応

接遇の向上に取り組むとともに、日常的に利用者の要望や苦情を十分聞き取り改善するしくみを整備するとしていること。

(10) 職員の育成

管理者による個人面談を通じた個別指導と動機付けや、スタッフ会議を通じた学習・訓練など、多様な研修体制に基づき職員を育成するとしていること。

(11) 団体の理念・姿勢

高齢期を人生の完成期として捉え、社会参加や交流により最期まで自分らしく輝いて生きたいという思いの実現を支えあうことを基本理念とし、これを職員と利用者に周知するとしていること。

(12) 事業等の提案

既存のカラオケ、囲碁・将棋等の利用者に向けた企画だけでなく、介護予防促進のための企画や地域の町会・老人クラブなどとの交流の提案など、新たな利用者の開拓と定着に向けた、具体的で魅力的な提案がなされていること。

問い合わせ先

練馬区健康福祉事業本部保健福祉部高齢者課管理係

担当 佐藤 電話 03(3993)1111 内線 5241 F A X 03(5984)1212

別表

指定管理者（生活協同組合・東京高齢協）の評価結果（練馬区立高野台敬老館）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
2 団体運営の透明性・公正性 (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
4 運営能力 (1) 同種の施設を運営するに足る能力の有無 (2) 既に運営している施設および事業の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	10点	8点
5 効率的運営・効率化への取り組み (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案内容	5点	4点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や、小さな問題の区への報告に関する姿勢	10点	8点
8 施設管理運営体制 (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (3) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力 (4) 併設施設との連携	10点	8点
9 利用者への対応（接遇を含む） (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取り組み	10点	8点
10 職員の育成 (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
12 区内事業者・区民雇用の促進 (1) 区内事業者である (2) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む） (3) 再委託における区内事業者の活用 (4) 物品の区内業者からの調達	10点	6点
13 事業等の提案 (1) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (2) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (3) 介護予防事業の提案内容	10点	8点
合計	100点	78点